

令和5年10月26日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

令和5年度乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間の実施について

平素は、本会活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本医師会より標記に関する別添通知がまいりました。

乳幼児突然死症候群(SIDS)の発生低減を図るため、11月を乳幼児突然死症候群(SIDS)対策強化月間として重点的に行われる普及啓発活動への協力依頼と、「乳幼児突然死症候群(SIDS)診断ガイドライン(第2版)」内容の周知と普及、ならびに検案を行う際はSIDSと虐待や窒息事故とを鑑別するための確な対応を行い、必要に応じて保護者に対し解剖を受けることを勧める旨の依頼がなされております。

つきましては、貴会におかれましてもご了知いただき、貴会会員への周知方ご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、普及啓発用ポスター、リーフレットは、こども家庭庁ホームページに掲載されています。参考にして頂けると幸甚に存じます。

記

【こども家庭庁ホームページ】

- ・11月は「乳幼児突然死症候群(SIDS)」の対策強化月間です

<https://www.cfa.go.jp/press/ce2f4266-d85b-47e2-8cd0-387c59f9d791/>

- ・乳幼児突然死症候群(SIDS)について

<https://www.cfa.go.jp/policies/boshihoken/kenkou/sids/>

大阪府医師会地域医療1課・湯口
TEL 06-6763-7012 FAX 06-6766-2875